

「ふね遺産」（推薦様式）：A4一枚に収め、それ以上は別途資料添付して下さい。

No.(*)	内容	備考
1. 対象物・資料の名称・所属または所有者	対象物：明石型生船に関する歴史・造船資料一式 所有者：明石市市民生活局文化・スポーツ室 歴史文化財担当	
2. 対象物の作成・存在時期	明治 38 年（1905）～令和 5 年（2023）	
3. 現状（写真添付）	【明石型生船に関する歴史・造船資料一式】 明石型生船建造・運航・流通記録資料（大日水産・戸高水産）、 明石型生船「第拾壹盛漁丸」建造用設計図面、明石型生船残存部品、 明石型生船 1/30 模型（収蔵場所：明石市立文化博物館ほか） 【関連資料等】 『明石型生船資料集・生船写真帳』（2019 年、明石市立図書館） 『明石型生船調査報告書 Vol.2』（2022 年、あかし市民図書館） 『明石型生船調査報告書 Vol.3』（2023 年、あかし市民図書館） 明石市立文化博物館常設展示「明石型生船コーナー」設置 (2025 年 1 月頃を予定)	
4. ふね遺産認定基準の該当項目(**)	【認定対象】 (3) 【認定基準】 (4) または (8)	
5. 歴史的・工学技術的意義	明治 38 年、明石の活魚仲買商の中部幾次郎が考案した生簀を有する直立船首で大きなシアーラインをした独特の船型の活魚運搬船が登場した。初めて石油発動機を搭載し大量消費地の大坂に鮮魚を届ける時間が大幅に短縮された。当初の石油発動機から後には焼玉機関、ディーゼル機関も使用された。またその船型は凌波性に優れ少々の荒天時にも運航可能であった。後に農商務省認定の標準型となり「明石型生船」と名付けられた。瀬戸内海を主にこの船型が広まり累計 7000 隻余りが建造され、造船業、発動機産業にも寄与した。活動範囲は愛媛県・大分県・壱岐・対馬・五島・天草・宮崎県延岡にまで及んだ。2023 年惜しくも解体された最後の明石型生船「第拾壹盛漁丸」（船齢 43 年）の船主であった戸高水産及び大日水産に膨大な運航記録や建造写真が残っており当時の水産業と鮮魚運搬業の詳細が判る貴重な資料といえる。そこで、明石市立図書館が資料の調査研究を行い、上記の調査報告書を纏め後世への継承を行った。これらは明石市立文化博物館に収蔵し「生船コーナー」を常設展示室の一部に設け、常時閲覧・見学可能な現況に至った。 (公開予定 2025 年 1 月)	
6. 参考資料・文献（本表に収まらない場合は別途添付する）	「明石型生船に関する歴史・造船資料一式」申請添付資料（焼玉機関に関連します）	別途添付

(\*) No.は学会で記載します。

(\*\*) ふね遺産認定基準の【認定対象】と【認定基準】の項目の内、該当する最もふさわしい項目一つを、文頭の番号で記載して下さい。